

会 議 録

会 議 名	令和3年度第1回東浦町景観まちづくり委員会	
開 催 日 時	令和3年10月13日(水) 午後2時00分から午後4時15分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	委 員	海道清信氏(委員長)、内藤明綱氏(副委員長)、 米澤貴紀氏、梶川幸夫氏、成田盛雄氏、戸田重雄氏、 万木和広氏、青山佳子氏、日高啓量氏、尾崎理子氏
	事務局	神谷町長、篠田副町長、水野建設部長、金井建設部技 監 川瀬都市計画課長、竹内都市計画係長、鈴木主事、中 村主事
議 題 (公開又は非公開の別)	・委員長及び副委員長の選任について(公開) ・令和2年度の振り返りについて(公開) ・今後の取り組みについて(公開)	
傍聴者の数	5名	
議 論 内 容 (概 要)	議題の議論内容については、別紙のとおり	
備 考		

事務局： 初めの挨拶並びに委員及び事務局のメンバーの紹介。

次に、次第2、町長よりご挨拶。

町長： これから景観の議論を進めていく際に、どれだけの方が関心や興味を持ってもらえるか非常に大切なことである。今回から、公募により新しく2名の委員の加入もあり、喜ばしい事である。

委員の方、それぞれの想いを出していただき意見交換出来ればと考える。

議題1【委員長及び副委員長の選任について】

事務局： 東浦町景観まちづくり委員会設置要綱（以下、要綱という。）に基づき、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

また、要綱に基づき、委員長が会議の議長となる。

委員長の選任方法は、推薦の方法でよろしいか。

委員： 異議なし。

事務局： 推薦をお願いします。

委員： これまで景観検討委員会から務められている海道氏を推薦する。

事務局： 海道氏を委員長としてよろしいか。

委員： 全会一致です承。

委員長： 推挙により委員長を務めます。

副委員長について、より住民の理解をされている地域の代表である内藤明綱氏を指名する。

副委員長： 指名により副委員長を務めます。

議題2【令和2年度の振り返りについて】資料1

事務局： 令和2年度の振り返りについて説明。

1 まちづくり委員会について

令和2年度は3回開催

2 景観審議会について

令和2年度は2回開催

3 その他・活動について

緒川村郷蔵調査、半田市へのヒアリング、明德寺川の自然を守る会・除草作業、生路森井戸の清掃及びご祈祷

4 景観まちづくりについての意見交換

令和元年12月に行われた景観条例の廃止を求める要望書の提出及び署名活動を受け、署名活動の代表者等（3名）からご意見を伺い、今後の景観まちづくりの取り組みについて考える主旨。意見交換の主な内容として、景観形成重点区域設置、景観アドバイザー制度、住民参加等を行った。

5 東浦町ぶどう畑の自然色ネット購入補助金交付要綱

ぶどう畑に関する取り組みのこれまでの経緯について説明。

平成 25 年度：景観計画策定ワークショップ

景観住民アンケート調査

平成 26 年度：ぶどう畑の景観に関する意見交換会（ぶどう農家の方との意見交換）

平成 28 年度：東浦町景観計画策定（景観形成重点区域候補地区の一つに『森岡の「ぶどう畑」の景観』を位置付け）

平成 30 年度：住民懇談会（町長と住民の方の懇談会（景観も一つの内容として））

令和元年度：町内のぶどう園を視察

令和 2 年度：補助制度について具体的に検討

ぶどう組合の代表者の方々と意見交換

令和 2 年度第 2 回景観審議会

令和 3 年度：4 月 9 日、5 月 7 日：ぶどう組合の勉強会にて説明

4 月 30 日：東浦町ぶどう畑の自然色ネット購入補助金交付要綱施行

事務局：令和 2 年度を主に、事業者の確認が得られた町内の特徴ある事例を紹介。

1 行政の事例について

景観計画の公共施設整備における景観配慮の方針について説明。昨年度、町の関係部局等に手続きを解説した景観公共施設ガイドラインの一部を作成。そして、今年度、町の施設管理者を対象として、景観形成基準や手続きについて、勉強会を開催。今後も継続して、内部での勉強会等を実施していく。また、道路等のインフラ系については、専門性やどのように検討していくか課題はあるが、引き続き検討していきたい。なお、インフラ系は、安全性等の基準を第一に、コストと付加価値を適切なバランスを持って、可能な範囲で検討していく事が重要であると考えている。

昨年度紹介した県道・東浦名古屋線の歩道拡幅等に伴う、転落防止柵等について報告。部分的に完了しており、転落防止柵は茶色で施工されている。周囲の状況から、彩度や明度が低い方が、自然景観に馴染むといえる。今後も場所や部位について、コスト等を考慮しながら、考えていきたい。また、長期的に取り組んでいく事が重要であると考えている。

2 民間の事例について

現在の民間事業の届出制度に関して、町全体を区域として、大規模行為に該当する場合、事前協議及び届出が必要。手続き内にて、事業者・設計者と協議・対話を行っている。

(1) 建築物の事例

高さ 10m を越え、延べ面積 1,000 m² を越える新築の建築物の事例を紹介

する。広大な敷地内の計画であり、建物の見え方がイメージし辛かったが、協議の段階で、CG パースを提出いただき、見え方をイメージしやすくなり、景観事前協議を円滑に進めることが出来た。

(2) 太陽光発電設備の事例

太陽光発電設備設置について、太陽光発電モジュールの水平投影面積が1,000 m²を超える場合、事前協議及び届出が必要となる。また、東浦町太陽光発電施設の設置に関する指導要綱（都市整備課所管）により、景観と同様に届出が必要である。

景観の事前協議及び届出時に、事業者及び設計者と対話を行い、周辺環境や周辺住民に配慮するよう協議している。今回の事例でも、周囲に緩衝緑地を設置し、周辺の景観へ配慮していただいている。

(3) マンション販売用広告への掲載について

マンション販売用広告の一部に、本町の景観計画に基づいたまちづくりを掲載し、新たな街並み創造に貢献する住環境づくりに取り組んでいると掲載している事例があり、とても興味深いので紹介する。

委員 長： 令和2年度の振り返りについて意見交換を行う。

委員： 自然色ネット補助金について、対象地域は東浦町全域か。

事務局： 対象地域は限定せず、東浦町のぶどう畑を対象としている。

委員： ぶどう畑に限定しなくても良いのではないか。

事務局： 景観計画における重点候補地区として、町の特産品であるぶどうというご意見が多かったことを踏まえ、まずはぶどうに限定をした。他の種類の果樹園の状況を踏まえ、どの様なことができるかを今後検討していきたい。

委員： 山梨県甲州市のガードレールの事例について、白色であることが、視認性を持ち、転落防止のために安全性があると考え。こげ茶色が視認性として良いと言えるデータはあるか。

事務局： 甲州市の事例における具体的な理由は、果樹園が非常に盛んな場所であり、その場所に馴染むため、ネットのみならずシートやガードレールの補助を行っている。本町については、景観に重要な部分について、周囲に馴染むように、安全性も踏まえて検討していきたい。

委員 長： 目立たない方が良い場合と視認性があつた方が良い場合がある。目的に応じて使い分けなければならない。参考事例として、山口県の県道のガードレールは黄色である。安全性と景観配慮のバランスは重要である。

委員： 手すりをダークブラウンにしたことで、コストはどうであったか。また、マンションの広告について、東浦町が景観まちづくりに取り組んでいることを記載した広告をこれまで見たことが無かった。どのようにすれば今回の様に、広告等に取り上げていただけるのかを考えていただき

たい。またどのように景観まちづくりに寄与することで、人を呼び込むことができるのか、事業者と対話が出来れば良い。

事務局： コストの詳細について、流通による影響にもよるが、少し高くなると把握している。

委員： 緒川駅周辺に建築する場合と、東浦駅周辺に建築する場合では、条件が異なる。東浦駅周辺は、名古屋駅から近いという付加価値とは別のアプローチの方法で販売を考えたと思われる。

委員： マンションを販売する上で、景観はメリットであると考え。マンションの影響は大きい。しかし、1戸建ての家を建てる場合、景観条例により制限されたり、将来制限される場合は、デメリットになることが考えられる。

委員： 太陽光パネル及び工場の申請地で、緩衝帯のために植栽を設けている点について、植栽帯がどれほど成長して効果を成すのか。また、その植栽を維持するコストはどれぐらいであるのか。植栽は、放置すると見栄えも悪くなる。景観配慮の為に取組んだことが、景観を害することになる可能性もある。事業者とどの様に協議を実施しているか。

事務局： 事業者との協議の中で、積極的な緑化をお願いしながら適切な維持管理を前提に考えている。太陽光パネルや宅地分譲の件に関しては、事業者が常にその場所で事業を行っているわけではないため、維持管理上の課題はあると想定される。工場に関して、開発基準により、一定規模以上は、緩衝帯が必要であることが定められている。また、工場ということで、そこで事業をされている方がいるため、維持管理が適切に行われているケースが多いと考える。ただし、一定規模を越えなければ、緩衝帯は必要なくなる。そのため、景観として事業者と協議するにはメリットもあると考える。

委員長： 太陽光パネルについて、再生可能エネルギーを増やすという国の大きな指針があり、採算性もあるため、これからも立地は進んでいくと考える。ただし防災や景観の観点からトラブルや反対意見もあつたりする。引き続き景観まちづくりの場で、景観の維持や形成に係ることについて検討していきたい。最近では、太陽光の支柱を高くして、下部を農業用として使用する例もある。

委員： 数年で、太陽光の申請が増えてきている。太陽光パネルの設置を減らすことは厳しい。太陽光を設置する場合、2つの方法があると考え。1つは、既存の樹林帯を削り平地に設置する方法。もう1つは、地形を維持したまま、その地形を活かし設置する方法。景観等でも設置を規制することは難しいため、共存・設置されることを前提に太陽光パネルを綺麗に並べていただき、社会の景観要素の1つとして考える発想もある。様々な要素を鑑み、どのように折り合いをつけていくか考え始めなけれ

ばならない。

- 委員： 営農型の上部に太陽光発電設備を設置する件数は増えている。
景観形成の取り組みの紹介として、緒川地区の子ども会は、様々な活動を実施している。1つ目は、農地農道の年2回のごみ拾い。2つ目は、花壇を作成して菜の花の育成を実施している。こうした取り組みを行い、景観を維持している。
- 委員： また、田んぼの生き物を観測し、愛知県知多農林事務所の職員の方々にお手伝いいただき、生き物の生態を子供たちに説明を頂いている。
- 委員： 学生の頃、中学校まで行く坂道の田園風景が今でも好きである。子供の時に、地域の風景に関心や興味を持てる体験があれば、大人になっても関心を持ち続けていただけると考える。
- 委員： 農作物のブランド化や次の後継者問題等の様々な要因を踏まえ、東浦町が取り組んでいる景観事業と農家の方たちがコラボして、さらにブランド化につなげていく動きに取り組んでいかれると良いと考える。

議題3【今後の取り組みについて】資料1

事務局： 今後の取り組みについて説明

1 景観共感プロジェクトについて

景観共感プロジェクトの概要について説明。

東浦町の代表的な景観事業の取り組みについて説明。

平成27年度から令和3年度まで

- ・景観コンテスト開催（絵画及び写真を募集）

※令和2年度はコロナウイルスの影響により中止

平成29年度

- ・美しいあいちづくり講演会 in 東浦の開催

平成30年度

- ・名城大学の学生によるまち歩き現況調査（緒川地区）
- ・藤塚公園枝払い

平成31年度

- ・名城大学の学生によるまち歩き現況調査（生路地区）
- ・産業まつりでのブース出展

令和2年度

- ・明德寺川の自然を守る会・除草作業

2 景観PR冊子について

過去の景観コンテストの受賞作品を冊子にまとめて、これまで参加していただいた方への感謝と本町の景観PRに繋げたいと考え、景観PR冊子の作成を検討している。

3 明德寺川周辺の取り組みについて

明德寺川の自然を守る会・除草作業への参加。同様に、清掃活動としてコスプレ de 海ごみゼロ解放区 at 於大公園、プロギングの活動を紹介。

4 行事・イベント等

令和3年度景観コンテストの開催

若者会議への参加及び生路森井戸の清掃と御祈禱へ参加予定。

5 本日の議論のまとめ

住民の皆さん等に景観についての共感を広げるために、どのような取り組み（景観共感プロジェクト）を行っていくとよいか様々な意見を伺い検討したい。

委員 長： 景観についての共感を広げていくためにどのような取り組みを行っていくとよいか意見交換を行う。

委員： 今後、東浦町の景観を何のために、誰のためにやっていくべきかを考えた時に、未来の子供たちの為であると考え。現在、東浦町に住んでいる子供たちが、ひがしうらに住み続けたいと思えたり、大学で東京へ行きもう一度戻ってきたいと思うまちを作っていくのが良いと考える。

現在、実施している景観共感プロジェクトは良いと思う。ただ、一部の特定の人々の行事になってしまっていると考え。また、子供たちは東浦の風景や景観に、そもそも興味が無く、興味を向ける工夫が大切である。可能であれば、学校教育課と協力して、夏休みの宿題の1つとして作文、絵画、川柳や写真を依頼出来たら良いと考える。また、大人の方向けの取り組みも考えると良い。商工振興課の方と協力して、産業まつりで発表できる場や活動を実施できれば良いと考える。

事務局： 例年、夏休みの宿題の1つとして景観コンテストの作品募集をお願いしていた。ただし、今年度は、コロナウイルス感染症の影響により学校の宿題としてお願い出来ず、時期をずらして実施している。絵画と写真だけではなく、何か学校とコラボできないかを検討していきたい。産業まつりの出展に関しては、過去に景観として出展したことはある。しかし、景観に興味がない方は、見ていくような感じではないため、興味が湧くようなPRが出来たらと良いと考える。

委員 長： 学生の調査した結果を、産業まつりにてどのように展示したか。

事務局： パネルと模型で展示を行った。周辺のブース内容や会場の配置もあるが、もっと興味を持ってもらえるように検討した方が良いと考える。

委員 長： 夏休みの学会の際に、大学の先生方がサポートされながら子供と一緒にまち歩きを行う取り組みもある。幅広い方に協力していただき、様々なバリエーションで取り組んでいければ良いと考える。

委員： 景観コンテストの風景の作品をクイズ形式にして実施し、参加型にすれば人が集まるのでは。以前、役場の若手の方がクイズラリーとして行

っていた例もある。

事務局：まちづくりもイベント化より日常的になる事が重要であると考えている。

委員：景観コンテストの現在の方法を残しながら、参加型の形式にしてみてもどうか。イベントに参加し、自分で絵を描いたり、撮った写真を共有し合える場を作り、発展形で実施できれば良いと考える。

景観PR冊子として一番大切なことは、最後にマップがあるということ。マップに絵画や写真の場所が掲載されていることで、作品を作成した方の思いが合わさり、より興味を引きやすくなると考える。観光協会にもお願いして進めていくと良い。

委員長：この半田市景観PR冊子はどのように活用されているのか。

事務局：公共施設に無料で置いてあり、自由に持っていけるようになっていると聞いている。

委員長：例年、景観コンテストの審査員として景観まちづくり委員が行っている。半田市を参考にすると、審査員に小学校・中学校の先生や写真協会・写真関係の専門家の方やふるさと半田の応援団の方が審査員をしている。違った目で見るとは大切であり、今後、審査委員として検討をお願いしてみてもどうか。

委員：景観PR冊子の掲載作品は、その人の思いが絵になっており、それに共感する人や興味を持つ人がいるかもしれないため、その場所に行くきっかけになるような作りであると良いと考える。

委員：失敗した例として、毎年開催している祭りを題材にした写真絵画コンテストの作品を、カレンダーにしたことがある。ただ、1年で取り組みが終わってしまった。写真が掲載された人たちの周りは一生懸命になるが、それ以外の方はあまり興味を持たなかった。

委員長：ワークショップにて、題材を集めてマップを作ることで、自分たちのまちの題材になる。

委員：東浦町を網羅的に把握している人は少ないと考える。景観としてやりたいことは、他の人の意見を聞いたりする機会があることや自分にとって心地良い空間が増えていき、その人にとって東浦が広がっていくことである。

於大公園で実施されたコスプレでゴミ清掃を行う活動のコンセプトは、自分たちで撮影する場所を綺麗にすることである。その為、自分たちの撮影場所に相応しい場所を、アンテナを張って探している。また、みんなで話し合いながら掃除すると達成感がある。一人で行うのではなく、みんなで共感しながら活動するプロジェクトがあれば、非日常ではなく、日常的な自分の身の回りの風景・景観が良くなり、自分たちのまちをさらに愛することに繋がるのではないかと考える。

事務局：清掃活動を行う事は、その場所を好む方には来てもらえるが、それ以

外の方はなかなか参加しない。そこで、清掃プラスアルファで少しでも興味を持ってもらえる可能性があると考え。ごみ拾いと併せた動機付けで実施している2点の活動を参考に、何か提案できたらと考え紹介した。

委員： 景観コンテストにて、描いていただいた絵を活用するため、東浦町職員の名刺の裏に掲載したり、選挙の際に配布されるしおりに掲載したりなどが良いと考える。

委員： 東浦町ふるさとガイドの取り組みは、東浦の景観を紹介する活動であり、共感の輪を大きくしていける団体であると考え。また、明德寺川と緒川のまちを紹介しているパンフレットがある。1人でも多くの方に関心を持っていただきたい。

委員： イベントの参加は、景観に意識がなければ参加すること自体がハードルとなる。ハードルが低い参加方法として、産業まつり出典の際に、ブースがある場合、地形の模型を設置して、良い景観と思う場所に虫ピンを指す。また、固定のビデオを設置して、その場で自由に話す。数を集めるということが共感を呼ぶ一番のもとになる。また、ハードルの低い参加の仕方にするのがポイントであると考え。

景観PR冊子について、完成度が高い。ただし、モノがあるところに行かなければ手に入らない。その為、絵と実際の風景と合わせて3分以内のムービーを作る。産業まつりやサイネージに流す取り組みを検討して、受け取る側が選択しなくても受動的に入ってくるコンテンツを作っておくことが、PRとしては重要なことである。実際の風景を基にして、作品が創られているため、現地にムービーを撮りに行かなくても映像を作ることが出来る。また、想いのこもった作品がコンテンツに入ることで、良いモノになる。

委員： 東浦町の地形上の特徴である「根」と「狭間」を人の手の形で示した景観計画に掲載されている図は、東浦町のアイデンティティを表している。

委員長： 動画というコンテンツは、受け取りやすく訴える影響も大きい。現在あるアイデアを具体的にするために、色々な方に協力していただき、どうすれば実現できるか考えると良い。

NHKで放送している「心旅」を参考に、東浦版の「心旅」を作成し、わたしの心の風景を、文章で書き、取材を行って、物語が合わさると良いと考える。

委員： 東浦町から御岳山が見えるということで、東浦町が御岳山マップを作ってみてはどうか。また、庁内放送にて、御岳山の見え方を紹介するアナウンスをしてみてもどうか。

景観を進めてから時間が経つため、再度、住民の方を対象にした景観

アンケートを実施してみてもどうか。課題発見に繋がっていくかもしれない。

コスプレの活動に関して、その情報をどのようにアンテナを張れば知ることが出来るのかを知りたい。

事務局： 日本財団とワールドコスプレサミットという名古屋の会社がコラボしてコスプレの活動を実施している。最近では、海ごみの問題が課題となっている。掃除するだけでは、動機が無い。コスプレイヤーは一定の数がおり、そのプロモーションの会社が参加料を取り、良い場所を紹介している。写真を撮る前に、その場所を綺麗に掃除していただき、その後写真をお願いしていただく発想で行った。町は直接関係なく、団体の要望により、5市5町で実施したい要望があった。

委員： 明德寺川の清掃活動に関して、除草作業だけでなく、ゴミも併せて拾っている。様々な方が参加すれば、気付くことも多い。まちを一緒に歩くことで、その地区の気付きが生まれる。もう1つは、コミュニティまつりで様々な活動を行っていたが、今年は活動を行っていない。今後、こうしたコロナの状況を脱却して、様々な活動をしていければ。また、東浦町のまちを歩いた後に発表会を実施できれば良いと考える。

委員： コンテストに関して、作品をTwitterで応募できる記載があるが、投稿した際、その瞬間に不特定多数の方が閲覧することが出来るため、とても良いと考える。可能であれば、Twitterを展示会のような形にして、Twitter以外の応募作品と併せて展示動画として活用したら良いのではないかと考える。

委員長： 今日出た意見を整理して今後の取り組みに繋げてもらいたい。

町長： 子供の頃から景観に親しめる工夫、ブランド化の検討。一部の人のみで参加するのではなく、動機付けや誰でも参加できる敷居の低い工夫の検討等、様々なアイデアを出してもらった。今後の景観まちづくりに使えるアイデアが出たと考える。委員の皆さんともう少し話を深めながら上手く使わせてもらおう。また、景観PR冊子においても、前提条件を提示させていただき、アイデアを先に出してもらい、取り組んでいく事が良いと感じた。また、長野県の景観も東浦の一部であるご意見も面白いアイデアであり、景観と絡めて発展させていければと考える。

事務局： 以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。